

もりもり保育園 重要事項説明書

1. 事業所の目的及び運営の方針

(1) 運営主体(事業者の概要)

事業者の名称	一般社団法人 美杜里
事業者の所在地	山口市嘉川1306番地
事業者の連絡先	083-976-4788
代表者氏名	内田 鮎美

(2) 事業所の概要

種別	小規模保育A型				
名称	もりもり保育園				
所在地	山口市嘉川1306番地				
連絡先	電話番号/083-976-4788 FAX/083-976-5533				
施設長氏名	内田 鮎美				
開設年月日	平成29年10月2日				
利用定員	(3号)	0歳児	1歳児	2歳児	合計
		6人	6人	7人	19人
当園の基本理念・方針	<p>【保育理念】</p> <p>「もりもりたべて・もりもりだして・げんきもりもり！」</p> <p>”食べる・寝る・遊ぶ・排泄する”など生きる上での基本を大切にし、0歳から3歳までの心と身体の基礎をしっかりと作り上げ、健やかな成長を見守ります。</p> <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> *子どもが子どもらしくのびのびと過ごせる場所の提供をします。 *子どもの個性を認め、それを活かす空間作りを整えます。 *環境の変化に合わせて柔軟に対応していきます。 *保護者の方が安心して子どもを預けられる保育園を目指します。 				

	【保育目標】 ☆食べるのが好きな子ども ☆のびのびとした子ども ☆意欲と思いやりのある子ども ☆健康で明るい子ども
--	--

(3)施設の概要

敷地	敷地全体	568.59 m ²
	園庭	207.93 m ²
園舎	構造	木造 1階建て
	延べ	119.24 m ²

(4)主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室		乳児の人数によってベビーベッドで対応
ほふく室	1室	
保育室	1室	1.2歳児合同(月齢、発達により変動あり)
多目的室	1室	
調理室	1室	
幼児用トイレ	1室	小便器×1、大便器×2
沐浴室	1室	
調乳用スペース	1室	
事務室	1室	
大人用トイレ	1室	

(5) 職員体制(令和8年4月1日 現在)

職種	職務内容	員数	常勤	非常勤
施設長	職員及び業務の管理を一元的に行い、職員に対し法令等を遵守させるため必要な指揮管理を行うとともに、利用乳幼児を全体的に把握し、園務をつかさどる	1人	1人	人
主任保育士	主任保育士は、地域の保護者等に対する子育て支援を行うとともに、施設長を補佐し保育内容について他の保育士を統括する。	1人	1人	人
保育士	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。	11人	3人	8人
看護師	保育補助に従事し、また子どもの保健計画の立案、実施、記録を行う。	2人	1人	1人
調理師	献立に基づき、給食やおやつを提供する。また食育活動の計画の立案、実施、記録を行う。	1人	人	1人
調理員	調理師を補佐し、給食やおやつを提供を行う。	2人	1人	1人

(6) 利用定員ごとの特定地域型保育の提供する曜日等

【3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後6時00分(11時間)
	保育短時間	午前8時00分～午後4時00分(8時間)
延長保育	保育標準時間	夕:18時00分～19時00分
	保育短時間	朝:7時00分～8時00分 夕:16時00分～18時00分 18時00分～19時00分
開所時間	月～金曜日	午前6時45分～午後19時00分
	土曜日	午前6時45分～午後18時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始(12月29日～1月3日)	

(7) 利用料等

利用者負担(月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担額(保育料)		
実費徴収	衣服代(園帽子)	入園時	1080円
	絵本代	毎月	年度初めにお知らせ
	衛生費(布おむつ管理、紙おむつ処分、衛生用品購入)	毎月	500円
	文具用品代	入園時、進級時	入園のしおり参照
	行事費	行事ごとにお知らせ	内容による
その他	延長保育に係る費用	延長1分～30分まで	100円
		延長31分～45分まで	250円
		延長46分～60分まで	400円
			円
※短時間認定の方においては午後6時00分から午後7時00分を除く 延長保育料は一日100円とする。			

(8) 支払方法

<p>保育料は1日に前月分を口座振替にて支払い(引き落とし日が休日の場合は次の銀行営業日に振替)</p> <p>実費徴収分については毎月月末までに現金で支払い</p>

(9) 提供する特定地域型保育の内容

<p>児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針(平成20年告示)(平成30年4月1日改正)及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。</p> <p>【特色】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラボ教育センターと連携して英語の歌やお話、手遊びなどを保育の中に取り入れ、幼少期からの英語との触れ合いを実践します。
--

- ・「おむつなし育児」の考え方を取り入れ、子ども達の排泄を見守るのはもちろん、保育者と園児間のコミュニケーションツールとしても役立てていきます。
- ・子ども達にとって、ご家庭の方にとって、園にとって、地域にとって、何が今必要かを常に考え変化し続けていきます。

【食事の提供方法】

自園調理

【食事の提供を行う日】

保育を提供する日は、基本毎日食事の提供を行います。

※お弁当持参の際は事前にお知らせを配布

【内容】

献立表は毎月別途お知らせします。

・お米

「八代 もりもり農園」から仕入れた無農薬米を使用し、離乳食は白米、幼児食からは五分づきの玄米で提供します。(時期によっては提供できないこともあります。)

・材料、調味料

国産のものを使用します。(フルーツなど一部対象外)

・離乳食の提供

「食材チェック表」を用いて保護者の方と連携を取りながら、進めていきます。

・アレルギー対応方法

除去食及び代替食にてできる限り対応いたします。

「食物アレルギー対応について」を保護者に配布

半年～一年ごとに「アレルギー疾患生活管理指導表(医師記入)」を提出していただき「アレルギー対応 実施計画書」を作成し、それに沿って進めていきます。また、アレルギー解除の場合は「除去解除届」を提出していただくようになります。

(10)年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式&進級式
5月	子どもの日お祝い、内科検診
6月	保育参観、芋の苗植え
7月	七夕、プール開き、夏まつり、スイカ割り
8月	夏野菜の収穫、そうめんながし
9月	水あそび
10月	歯科検診、芋ほり
11月	親子遠足、内科検診、足踏みうどん
12月	クリスマス会
1月	お正月遊び
2月	節分豆まき
3月	ひな祭り、発表会&おわかれ会、おわかれ遠足、進級懇談会 等

(11)利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【3号認定子ども(保育認定)】

利用者の内定	市の利用調整による
利用決定	市の利用調整結果をもって決定とする
退園理由	<ul style="list-style-type: none">・ 2号、3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む)・ 保護者から退園の申出があったとき・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	入園のしおり参照

(12) 嘱託医

医療機関の名称	まえば小児科クリニック
医院長名	前場 進治 氏
所在地	山口市小郡下郷797-8
電話番号	083-974-0511

(13) 嘱託歯科医

医療機関の名称	ローズデンタルクリニック山口
医院長名	足立 和貴 氏
所在地	山口市小郡栄町2-1
電話番号	083-976-4182

(14) 緊急時における対応方法

保育・教育の提供中に、利用子どもの健康状態の急変(37.8度以上の熱がある場合や、園で3回以上の下痢、嘔吐、脱水の心配がある場合)その他緊急事態が生じたときは、速やかにお子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は家庭生活調査票に記載する子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

※当園は AED を設置しております。

(15) 虐待の防止のための措置

児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、マニュアルを作成し活用して児童虐待等の早期発見に努めています。子育てでお困りのことがありましたら、いつでもご相談ください。

(16)非常災害対策

防火管理者※	内田 鮎美
消防計画届出年月日※	平成30年11月10日
避難訓練	月1回以上の防災訓練を実施します。 (不審者対応年2回を含め、計14回) 内、避難及び消火を想定した訓練を、年2回以上実施します。 通報訓練は、年1回以上実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、拡声器を備えています。
避難場所	嘉川小学校、嘉川地域交流センター
緊急時の連絡手段	電話、アプリ、ホームページでの情報提供、災害ダイヤル171

【管轄する消防署】

消防署名	山口市消防本部南消防署
所在地	山口市小郡前田町1-16
電話番号	083-974-0119

【管轄する警察署】

警察署名	山口南警察署
所在地	山口市小郡下郷3848-1
電話番号	083-972-0110

(17)相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	(氏名)田中 沙織	(職名)主任保育士
相談・苦情解決責任者	(氏名)内田 鮎美	(職名)施設長
第三者委員	(氏名)浅川 千賀子 氏	(電話番号)083-989-2333 (役職、所属等)主任児童委員
	(氏名)落合 敏行 氏	(電話番号)083-989-2890 (役職、所属等)民生委員
	(氏名)	(電話番号) (役職、所属等)

【要望・苦情等への対応方法】

- ・要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。
- ・要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。

【カスタマーハラスメントの防止】

私たちは、施設・子ども・保護者・地域の方々との信頼関係を築くために、そして保育・教育の質を高めるため、カスタマーハラスメントの防止に努めます。

カスタマーハラスメントへの対応指針を定め周知いたします。以下のような内容をカスタマーハラスメントとして想定しております。実際に発生した場合、また十分な保育・教育の提供が困難と判断した場合には、外部機関（行政及び警察等）に相談することがありますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

【代表的な行為】

1 要求内容が妥当性を欠く場合

- ・法令、契約に基づかない根拠のない返金や補償の要求

2 要求内容の妥当性にかかわらず、要求を実現するための手段・態様が違法又は社会通念上不相当である場合

- ・殴る、蹴る等の身体的な攻撃
- ・大声で執拗に責める、人格を否定する等の言動
- ・声を荒げる、揚げ足を取る等の職員を威圧する言動
- ・謝罪の手段として土下座を要求する行為
- ・長時間の職員を叱責する行為
- ・長時間の居座り、長電話等の職員を長時間にわたり拘束する行動
- ・職員や職業等に関する侮辱的な言動
- ・わいせつ行為、つきまとい行為
- ・SNS等で名指しで中傷する行為
- ・提供できない過剰、過大な教育・保育の要求
- ・合理的理由のない謝罪要求
- ・職員への処罰の要求
- ・当園の都合を無視した一方的な面会要求

(18)賠償責任保険等の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	障害保険、施設賠償責任保険
保険金額	施設賠償責任：1億円まで 被害者治療費等：死亡・重度後遺障害1名50万円まで、入院1名10万円まで、通院1名3万円まで
保険の種類	災害共済給付
保険金額	保育所の管理下における災害に対し、災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金）が行われます。

(19)個人情報の取り扱い

【個人情報の取り扱い方法】

- ・特定地域型保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。
- ・園のパンフレット、おたより、HP等に掲載する場合は事前に保護者の承諾を得るものとします。

(20)連携施設

連携施設の名称	うる保育園
連携施設の種類	小規模保育事業所
連携協力の概要	■ 代替保育の提供

連携施設の名称	中央ココモ保育園
連携施設の種類	小規模保育事業所
連携協力の概要	■ 代替保育の提供

連携施設の名称	山口ココモ保育園
連携施設の種類	小規模保育事業所
連携協力の概要	■ 代替保育の提供

連携施設の名称	プティットーノ坂保育園
連携施設の種類	小規模保育事業所
連携協力の概要	■ 代替保育の提供

連携施設の名称	ヤクルト保育園プティット平川
連携施設の種類	事業所内保育事業所
連携協力の概要	■ 代替保育の提供